

第4章 課題解決のための取組

4-1 課題解決のための取組、実施主体

前章までの検討において、課題の整理から基本的な方針、目標の設定を行った。本章では以下の通り、整理した課題を解決する取組と実施スケジュールに従い実施する主体を設定する。下図は、目標と設定する取組の関係を示す。

なお、取組については、今後、ICTの急速な進展が予想されることから、その状況に柔軟に対応していく。



< 6つの視点と12の取組 >

視点	取組	実施主体
視点1 鉄道	1-1 鉄道の利用促進対策 ※2-1と連携 鉄道利用促進ツール（マップや時刻表等）の作成・配布等によるモビリティ・マネジメントの推進等を図る。	鉄道事業者 市町
	1-2 鉄道の運行サービスの改善 利用状況に合わせた運行本数・ダイヤの改善等を図る。	鉄道事業者
視点2 路線バス	2-1 路線バス等の利用促進対策 ※1-1と連携 官民協働による路線バスやデマンド型交通の乗り方教室の開催、バス利用促進ツール（マップや時刻表等）の作成・配布等によるモビリティ・マネジメントの推進、バスロケーションシステムの導入促進等を図る。	バス事業者 タクシー事業者 市町
	2-2 路線バスの運行サービス・運行形態の改善 広域ネットワークを構成する広域路線バス（河津駅～修善寺駅、伊東駅～修善寺駅）運行の改善、重複が見られる路線の見直し、利用状況に合わせた運行ダイヤや運行区間、運行形態等の見直しを図る。	バス事業者 市町
	2-3 乗務員の確保に向けた取組の実施 ※3-2と連携 乗務員募集に関する市町の広報や説明会の開催等を図る。	バス事業者 市町
視点3 タクシー	3-1 タクシーの利用しやすい環境の整備 予約やすく、運行効率化にもつながるアプリの導入やタクシー待合場所の周知等を図る。 タクシー料金の明示・周知（主要目的地までの料金目安表示等）、観光ルート別運賃など多様な運賃体系の構築・周知、支払方法の多様化（ICカードやクレジットカード等での支払い）等を図る。	タクシー事業者 市町
	3-2 乗務員の確保に向けた取組の実施 ※2-3と連携 乗務員募集に関する市町の広報や説明会の開催等を図る。	タクシー事業者 市町
視点4 交通結節点	4-1 交通結節点における乗継しやすい環境の整備 乗継の改善、わかりやすい乗り場案内の充実等を図る。	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町
	4-2 交通結節点でのわかりやすい運行、観光等情報の提供 わかりやすい乗継等運行や観光に関する情報の提供等を図る。	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町

視点	取組	実施主体
視点5 交通空白地域	5-1 交通空白地域における公共交通の確保 既存路線バスの見直しによる対応やデマンド型交通、自動運転等新たな公共交通の導入の検討を図る。	バス事業者 タクシー事業者 市町
視点6 観光客の移動	6-1 周遊できる公共交通の環境の整備 周遊きっぷの作成・周知、周遊できる公共交通の運行の検討等を図る。	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町
	6-2 観光に役立つ多様な情報提供 訪日外国人旅行者にも分かりやすい観光案内の充実、観光施設や周遊コースの情報提供等を図る。	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町

4-2 実施スケジュール

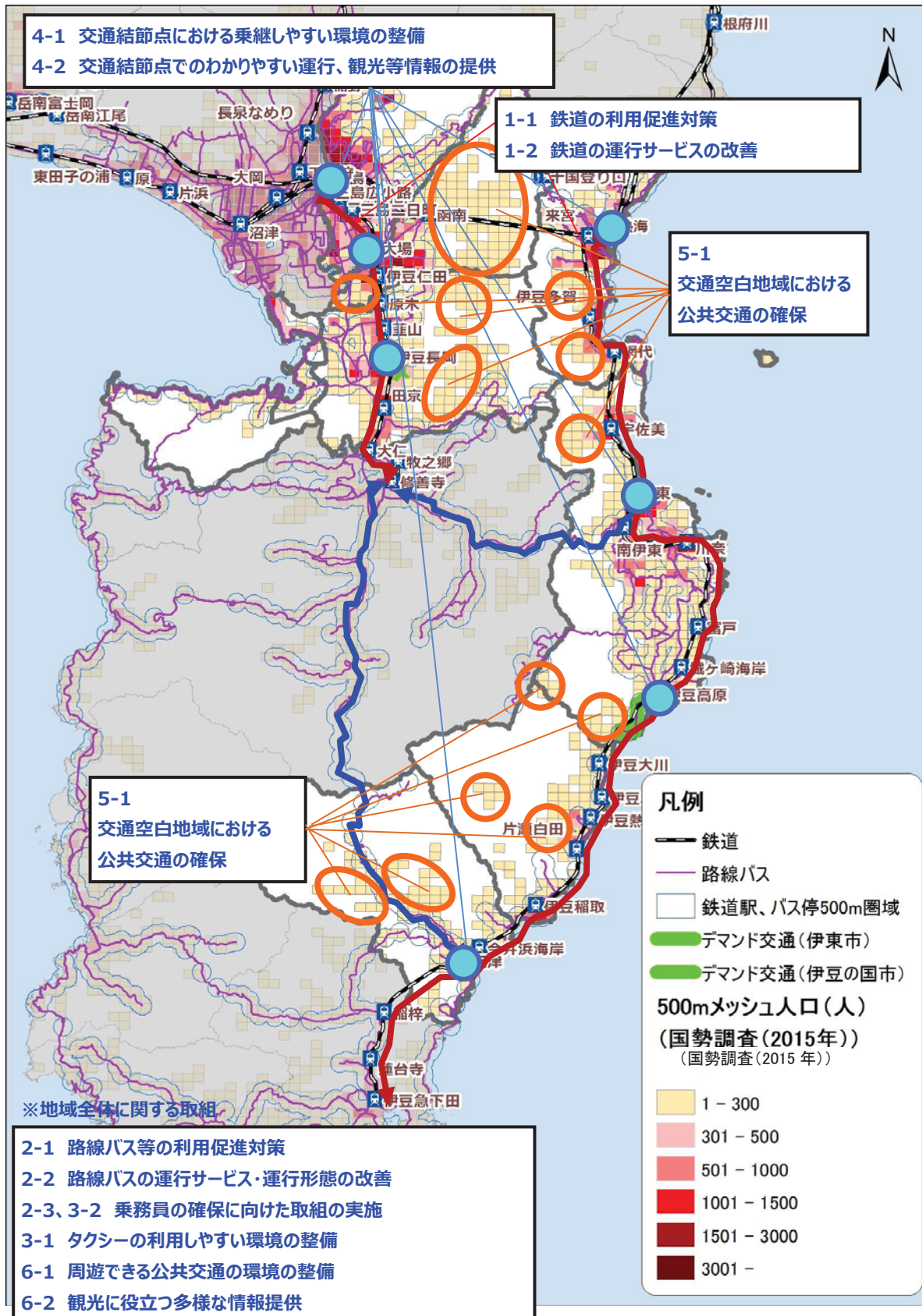
取組について、実施スケジュールを以下に整理する。

項目	内容	実施主体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
視点1 鉄道	1-1 鉄道の利用促進対策 ※2-1と連携	鉄道事業者 市町	検討		準備	実施	
	1-2 鉄道の運行サービスの改善	鉄道事業者	検討		準備	実施	
視点2 路線バス	2-1 路線バス等の利用促進対策 ※1-1と連携	バス事業者 タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	
	2-2 路線バスの運行サービス・運行形態の改善	バス事業者 市町	検討		準備	実施	
	2-3 乗務員の確保に向けた取組の実施 ※3-2と連携	バス事業者 市町	検討		準備	実施	
視点3 タクシー	3-1 タクシーの利用しやすい環境の整備	タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	
	3-2 乗務員の確保に向けた取組の実施 ※2-3と連携	タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	
視点4 交通結節点	4-1 交通結節点における乗継しやすい環境の整備	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	
	4-2 交通結節点でのわかりやすい運行、観光等情報の提供	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	
視点5 交通空白地域	5-1 交通空白地域の解消	バス事業者 タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	
視点6 観光客の移動	6-1 周遊できる公共交通の環境の整備	鉄道事業者 バス事業者	検討		準備	実施	
	6-2 観光に役立つ多様な情報提供	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町	検討		準備	実施	

※各取組ともできる限り前倒しで実施すること

4-3 取組位置図

12の取組を実施する位置を整理する。



4-4 取組の参考事例

取組の参考事例について以下に示す。

視点1 鉄道

1-1 鉄道の利用促進対策 ※2-1と連携（実施主体：鉄道事業者、市町）

鉄道利用促進ツール（マップや時刻表等）の作成・配布等によるモビリティ・マネジメントの推進等を図る。

事例・イメージ

●沿線マップ等の作成

- ・鉄道駅周辺の観光施設や商業施設の案内などを含めた沿線マップを作成。

<事例>本地域での取組

伊豆箱根鉄道駿豆線

□沿線マップの作成



<事例>他地域での取組

岳南鉄道

□沿線マップの作成



□利用案内、沿線案内の作成

●イベント列車等の企画・実施

- ・観光での利用促進に向け、イベント列車等を企画・実施。

●ノーマイカーデー等の実施

- ・市町、交通事業者、企業が連携し、ノーマイカーデーなど公共交通を積極的に利用する取組を実施。

<事例>本地域での取組

三島市

- ・2007年度より、通勤時の自家用車の削減による交通混雑の緩和を図る、「交通需要管理施策」の一環として「三島市エコエコデー」を実施。

□近年の実施状況

第11回	2014年6月5日	参画35事業所	従業員1,768名	削減自家用車台数495台
第12回	2015年6月5日	参画38事業所	従業員1,791名	削減自家用車台数552台
第13回	2016年6月3日	参画34事業所	従業員1,770名	削減自家用車台数611台
第14回	2017年6月5日	参画32事業者	従業員1,538名	削減自家用車台数567台



1-2 鉄道の運行サービスの改善（実施主体：鉄道事業者）

利用状況に合わせた運行本数・ダイヤの改善等を図る。

事例・イメージ

●利用状況に合わせた運行本数・ダイヤ改善

- ・運行本数やダイヤの改善、鉄道路線同士の接続の向上、パターンダイヤによるわかりやすい運行を実施。



<事例>本地域での取組

伊豆箱根鉄道駿豆線

- ・2018年3月のダイヤ改正により、運行本数の増加、パターンダイヤの導入、東海道新幹線との接続の向上を実施。

①17時から22時までの三島駅発下り列車を、15分間隔のわかりやすい時刻に改善します。

【改正後】

三島駅発下り

17時台	05
18時台	20
19時台	35
20時台	50
21時台	

パターンダイヤ化

②上り2本(修善寺駅発19時台・23時台)、下り1本(三島駅発21時台)計3本増便します。

【改正前】

【改正後】

上り19時台
19:14
19:30
19:46



19:07
19:22
19:37
19:52

修善寺駅発上り19時台を1本増便

上り23時台
なし



23:07

修善寺駅発上り23時台を1本増便

下り21時台
21:14
21:30
21:46



21:05
21:20
21:35
21:50

三島駅発下り21時台を1本増便

運行本数の増加

NEWS RELEASE

www.izuhakone.co.jp

2018年2月8日
伊豆箱根鉄道株式会社

2018年3月17日 駿豆線2009年から9年ぶりとなる

ダイヤ改正のお知らせ

最終便の繰り下げ

③三島駅発下り大場駅行き最終電車と修善寺駅発上り最終電車の時刻が繰り下がります。

・三島発最終電車時刻

【改正前】三島駅発23:47発→【改正後】23:50発

・修善寺駅発最終電車時刻

【改正前】修善寺駅発22:56発→【改正後】23:07発

④東海道新幹線上り9時55分着ひかり号からの三島駅接続時間を改善します。

【改正前】三島駅発10:17発→【改正後】10:04発

新幹線接続

※出典：伊豆箱根鉄道報道資料（2018年2月8日）

視点2 路線バス

2-1 路線バス等の利用促進対策 ※1-1と連携（実施主体：バス事業者、タクシー事業者、市町）

官民協働による路線バスやデマンド型交通の乗り方教室の開催、バス利用促進ツール(マップや時刻表等)の作成・配布等によるモビリティ・マネジメントの推進、バスロケーションシステムの導入促進等を図る。

事例・イメージ

●乗り方教室の開催

- ・路線バスやデマンド型交通等の利用方法の周知、利用促進に向け、交通事業者だけでなく市町とともに高齢者等も対象にした乗り方教室を開催。

<事例>本地域での取組

東海自動車 □乗り方教室の様子



●公共交通マップ等の作成

- ・各市町の鉄道や路線バス、タクシー等の案内について、公共交通マップや総合時刻表、利用促進に向けたチラシ等を作成。

<事例>他地域での取組

富士市 □バスマップ（中心部の案内）



富士市 □バスマップ（市全体の案内）



埼玉県上尾市

□バスマップ



埼玉県上尾市

□時刻表

路線	区間	発車時刻	到着時刻
1	上尾駅前 - 上尾駅前	7:00	7:00
2	上尾駅前 - 上尾駅前	7:15	7:15
3	上尾駅前 - 上尾駅前	7:30	7:30
4	上尾駅前 - 上尾駅前	7:45	7:45
5	上尾駅前 - 上尾駅前	8:00	8:00
6	上尾駅前 - 上尾駅前	8:15	8:15
7	上尾駅前 - 上尾駅前	8:30	8:30
8	上尾駅前 - 上尾駅前	8:45	8:45
9	上尾駅前 - 上尾駅前	9:00	9:00
10	上尾駅前 - 上尾駅前	9:15	9:15
11	上尾駅前 - 上尾駅前	9:30	9:30
12	上尾駅前 - 上尾駅前	9:45	9:45
13	上尾駅前 - 上尾駅前	10:00	10:00
14	上尾駅前 - 上尾駅前	10:15	10:15
15	上尾駅前 - 上尾駅前	10:30	10:30
16	上尾駅前 - 上尾駅前	10:45	10:45
17	上尾駅前 - 上尾駅前	11:00	11:00
18	上尾駅前 - 上尾駅前	11:15	11:15
19	上尾駅前 - 上尾駅前	11:30	11:30
20	上尾駅前 - 上尾駅前	11:45	11:45
21	上尾駅前 - 上尾駅前	12:00	12:00
22	上尾駅前 - 上尾駅前	12:15	12:15
23	上尾駅前 - 上尾駅前	12:30	12:30
24	上尾駅前 - 上尾駅前	12:45	12:45
25	上尾駅前 - 上尾駅前	13:00	13:00
26	上尾駅前 - 上尾駅前	13:15	13:15
27	上尾駅前 - 上尾駅前	13:30	13:30
28	上尾駅前 - 上尾駅前	13:45	13:45
29	上尾駅前 - 上尾駅前	14:00	14:00
30	上尾駅前 - 上尾駅前	14:15	14:15
31	上尾駅前 - 上尾駅前	14:30	14:30
32	上尾駅前 - 上尾駅前	14:45	14:45
33	上尾駅前 - 上尾駅前	15:00	15:00
34	上尾駅前 - 上尾駅前	15:15	15:15
35	上尾駅前 - 上尾駅前	15:30	15:30
36	上尾駅前 - 上尾駅前	15:45	15:45
37	上尾駅前 - 上尾駅前	16:00	16:00
38	上尾駅前 - 上尾駅前	16:15	16:15
39	上尾駅前 - 上尾駅前	16:30	16:30
40	上尾駅前 - 上尾駅前	16:45	16:45
41	上尾駅前 - 上尾駅前	17:00	17:00
42	上尾駅前 - 上尾駅前	17:15	17:15
43	上尾駅前 - 上尾駅前	17:30	17:30
44	上尾駅前 - 上尾駅前	17:45	17:45
45	上尾駅前 - 上尾駅前	18:00	18:00
46	上尾駅前 - 上尾駅前	18:15	18:15
47	上尾駅前 - 上尾駅前	18:30	18:30
48	上尾駅前 - 上尾駅前	18:45	18:45
49	上尾駅前 - 上尾駅前	19:00	19:00
50	上尾駅前 - 上尾駅前	19:15	19:15
51	上尾駅前 - 上尾駅前	19:30	19:30
52	上尾駅前 - 上尾駅前	19:45	19:45
53	上尾駅前 - 上尾駅前	20:00	20:00
54	上尾駅前 - 上尾駅前	20:15	20:15
55	上尾駅前 - 上尾駅前	20:30	20:30
56	上尾駅前 - 上尾駅前	20:45	20:45
57	上尾駅前 - 上尾駅前	21:00	21:00
58	上尾駅前 - 上尾駅前	21:15	21:15
59	上尾駅前 - 上尾駅前	21:30	21:30
60	上尾駅前 - 上尾駅前	21:45	21:45
61	上尾駅前 - 上尾駅前	22:00	22:00
62	上尾駅前 - 上尾駅前	22:15	22:15
63	上尾駅前 - 上尾駅前	22:30	22:30
64	上尾駅前 - 上尾駅前	22:45	22:45
65	上尾駅前 - 上尾駅前	23:00	23:00
66	上尾駅前 - 上尾駅前	23:15	23:15
67	上尾駅前 - 上尾駅前	23:30	23:30
68	上尾駅前 - 上尾駅前	23:45	23:45
69	上尾駅前 - 上尾駅前	24:00	24:00
70	上尾駅前 - 上尾駅前	24:15	24:15
71	上尾駅前 - 上尾駅前	24:30	24:30
72	上尾駅前 - 上尾駅前	24:45	24:45
73	上尾駅前 - 上尾駅前	25:00	25:00
74	上尾駅前 - 上尾駅前	25:15	25:15
75	上尾駅前 - 上尾駅前	25:30	25:30
76	上尾駅前 - 上尾駅前	25:45	25:45
77	上尾駅前 - 上尾駅前	26:00	26:00
78	上尾駅前 - 上尾駅前	26:15	26:15
79	上尾駅前 - 上尾駅前	26:30	26:30
80	上尾駅前 - 上尾駅前	26:45	26:45
81	上尾駅前 - 上尾駅前	27:00	27:00
82	上尾駅前 - 上尾駅前	27:15	27:15
83	上尾駅前 - 上尾駅前	27:30	27:30
84	上尾駅前 - 上尾駅前	27:45	27:45
85	上尾駅前 - 上尾駅前	28:00	28:00
86	上尾駅前 - 上尾駅前	28:15	28:15
87	上尾駅前 - 上尾駅前	28:30	28:30
88	上尾駅前 - 上尾駅前	28:45	28:45
89	上尾駅前 - 上尾駅前	29:00	29:00
90	上尾駅前 - 上尾駅前	29:15	29:15
91	上尾駅前 - 上尾駅前	29:30	29:30
92	上尾駅前 - 上尾駅前	29:45	29:45
93	上尾駅前 - 上尾駅前	30:00	30:00
94	上尾駅前 - 上尾駅前	30:15	30:15
95	上尾駅前 - 上尾駅前	30:30	30:30
96	上尾駅前 - 上尾駅前	30:45	30:45
97	上尾駅前 - 上尾駅前	31:00	31:00
98	上尾駅前 - 上尾駅前	31:15	31:15
99	上尾駅前 - 上尾駅前	31:30	31:30
100	上尾駅前 - 上尾駅前	31:45	31:45

神奈川県茅ヶ崎市

□利用方法の案内



●モビリティ・マネジメントの実施

- ・地域住民や職場、学校等を対象とし、公共交通の利用について考えるモビリティ・マネジメントを実施。

＜事例＞他地域での取組

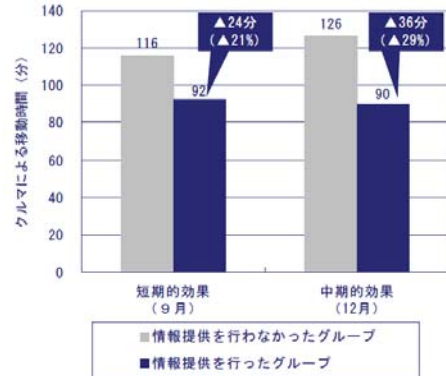
(地域住民を対象)

- ・特定の地域や路線を対象に、地域住民が公共交通を活用した移動を考え、実践。

□アンケート調査票の作成例



□行動変容の結果例



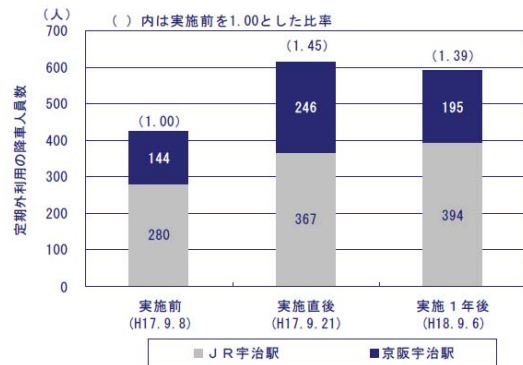
(職場を対象)

- ・職場を対象とし、通勤での公共交通利用を促す取組を実施。

□アンケート調査票の作成例



□行動変容の結果例



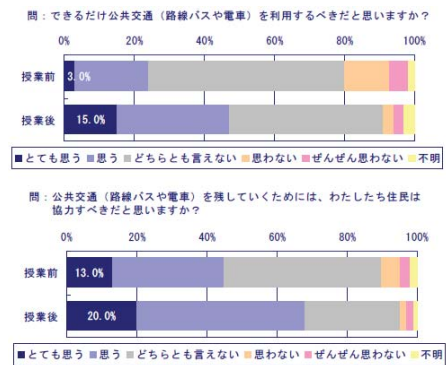
(小学生を対象)

- ・小学校の授業等で、クルマと公共交通の比較などを題材とした授業を実施。

□授業の様子



□考え方の変化の例



出典：国土交通省「モビリティ・マネジメント～交通をとりまく様々な問題の解決にむけて～」、2007年3月

●バスロケーションシステムの導入

- ・路線バスの時刻表や運行状況を確認できるバスロケーションシステムについて、各社での導入を促進。

<事例>本地域での取組

東海自動車

- ・2018年3月よりバスロケーションシステムを導入。

□バスロケーションシステム
の案内、利用方法



MOKUIK・PINAの使い方 伊東駅からシャボテン公園へ行きたい!!

① もくいく検索入力 → ② 検索結果確認 → ③-① 乗車バスの路線情報を見る →

表示された経路候補の中から、乗りたい経路を選びます。バスの現在地や停留所一覧などを知りたい場合は、バス停名で確認する。地図で確認する場合は「接近情報」をおすすめです。

現在時刻から伊東駅に停車するバスの一覧が表示されます。

乗車予定の路線をタップした際に出る「バス停で表示」にて、詳細路線情報もテキストで確認できます。

バス停名で確認

現在時刻から伊東駅に停車するバスの一覧が表示されます。

乗車予定の路線をタップした際に出る「バス停で表示」にて、詳細路線情報もテキストで確認できます。

バス停で表示

PINAのアプリ画面へ移ります。

バスロケ情報

バスが近くにきたら接近のアラームを鳴らしたい!!

③-② 路線情報を見る → ④ 乗車バス接近の通知アラートを設定 → ⑤ 接近アラート作動、バス到着後、乗車

地図上で確認

MOKUIKで選んだ路線情報が地図に表示されます。

バスマーク→停留所

乗車→走行路線

赤→走行中のバス ※5秒毎に更新 (スマートフォンの場合)

路線の中から、乗車バス停を見つけタップします。下部に表示されるボタンの中から「通知アラートボタン」をタップし、近づいたらアラートが鳴るよう設定します。

2つ前のバス停到着時に接近アラートが作動します。(ライブ音)。バスを待ち、ご乗車ください。 ※アプリを閉じるとアラームは作動しません。

※過電圧環境についてのご注意
●一部の設置も可能ですが、一部に設置いただけず情報がごまかします。 ●電圧状況により、正しく表示されない場合がございます。
●アプリは無料ですが、別途通信料がかかります。 ●一部使えない場合があります。

！アプリの起動にはスマートフォンでのGPS情報もONにしてご利用ください。

※出典：東海自動車報道資料（2018年3月13日）

●高齢者、免許返納者への割引制度の活用、周知

- ・高齢者及び運転免許返納者に対し、各市町が実施しているバス利用の割引制度の活用、周知。

●ノーマイカーデー等の実施

- ・市町、交通事業者、企業が連携し、ノーマイカーデーなど公共交通を積極的に利用する取組を実施。

<事例>本地域での取組

三島市

- ・2007年度より、通勤時の自家用車の削減による交通混雑の緩和を図る、「交通需要管理施策」の一環として「三島市エコエコデー」を実施。

□近年の実施状況

第11回	2014年6月5日	参画35事業所	従業員1,768名	削減自家用車台数495台
第12回	2015年6月5日	参画38事業所	従業員1,791名	削減自家用車台数552台
第13回	2016年6月3日	参画34事業所	従業員1,770名	削減自家用車台数611台
第14回	2017年6月5日	参画32事業者	従業員1,538名	削減自家用車台数567台



2-2 路線バスの運行サービス・運行形態の改善（実施主体：バス事業者、市町）

広域ネットワークを構成する広域路線バス（河津駅～修善寺駅、伊東駅～修善寺駅）運行の改善、重複が見られる路線の見直し、利用状況に合わせた運行ダイヤや運行区間、運行形態等を見直しを図る。

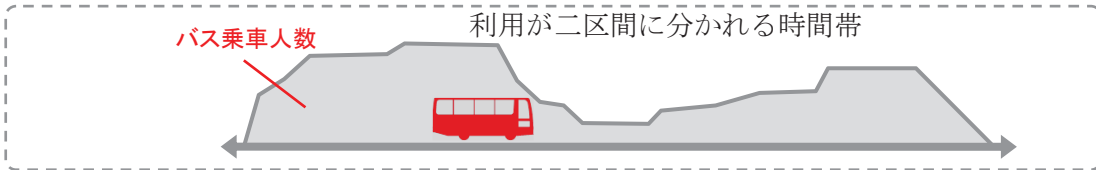
事例・イメージ

●広域路線バスの見直し

- ・利用状況を踏まえた運行形態の見直し。

<イメージ>

【現状】終日を通して市町をまたぐ運行



【見直し案】時間帯により、ニーズに即した運行に見直し。

【朝夕】→運行形態を分け、各市町の通勤、通学ニーズに対応した運行（ダイヤの調整）



【日中】→観光で利用できるよう、市町をまたぐ運行を継続

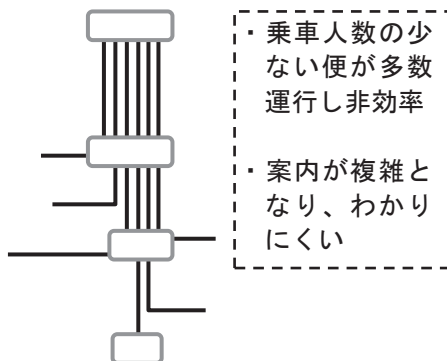


●地域内の路線バスの見直し

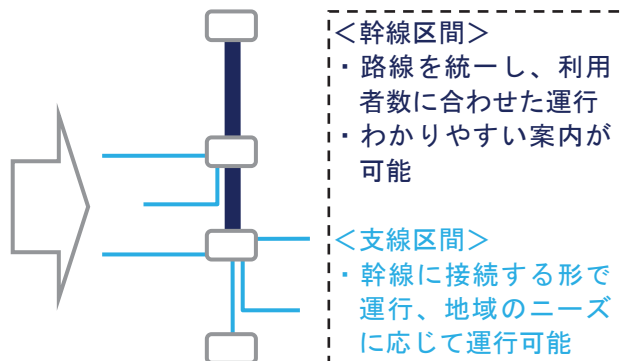
- ・多くの路線が重複する区間での効率化。

<イメージ>

【現状】同じ区間、同じ時間帯で運行



【見直し案】幹線、支線への分類による効率化

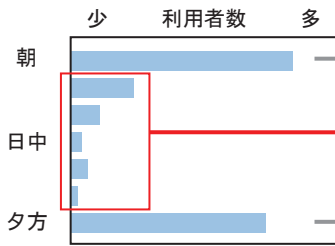


・利用者数が少ない路線での運行形態等の見直し。

<イメージ>

【現状】利用の少ない便が存在

【見直し案】利用の少ない便は運行内容を変更



- ・路線バスによる運行を継続
- ・運行内容の見直しを検討
 - 通院や買い物の時間帯に合わせた時間帯の変更
 - 運行方法の変更（デマンド型交通、有償運送等）

<事例>他地域での取組

岩手県盛岡市

・盛岡市郊外の松園団地にバスターミナルを整備し、盛岡駅まで運行する路線を集約することで、運行を効率化。

□運行効率化の内容

盛岡駅に向かう路線は一部のみとし、運行を集約化

市中心部と郊外結節点の幹線軸運行

盛岡市中心部

結節点（乗り継ぎ）

郊外団地部は支線として運行



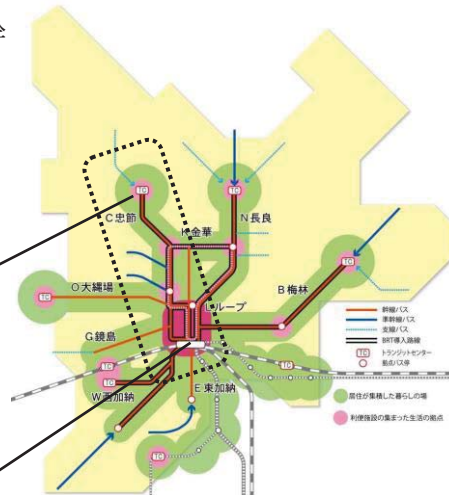
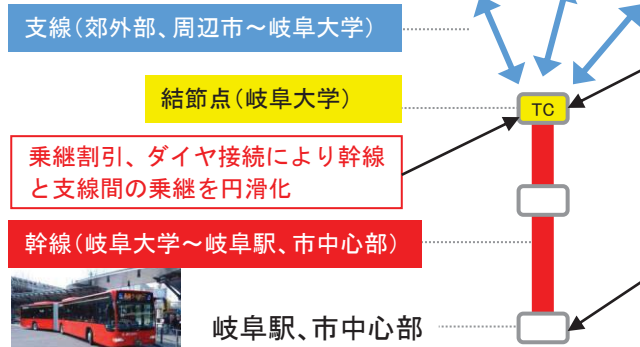
岐阜県岐阜市

・岐阜市では市内路線バスを幹線バスと支線バスに分類し、トランジットセンター（図中のTC）で円滑な乗継を実施。

□公共交通網の再編イメージ

・岐阜大学では、市中心部（岐阜駅周辺）までの基幹交通（連節バス）と郊外部への支線バスが接続し、乗継割引やダイヤ接続による円滑な乗継を実施。

□幹線と支線の乗継円滑化の実施例



出典：岐阜市地域公共交通網形成計画

2-3 乗務員の確保に向けた取組の実施 ※3-2と連携（実施主体：バス事業者、市町）

乗務員募集に関する市町の広報や説明会の開催等を図る。

事例・イメージ

●乗務員募集に関する市町と連携した説明会の開催

- ・路線バスの乗務員募集については、各事業者で個別に実施しているが、市町の広報誌で乗務員に関する募集の掲載、市町と連携した合同説明会等を開催。

<事例>他地域での取組

- ・行政や運輸局、バス協会等により、複数の事業者が合同で説明会を開催するイベントを実施。

北海道

□合同説明会の案内

氏名	性別	年齢	希望するバス会社
氏名	男	20代前半	北海道バス
氏名	女	20代後半	道北バス
氏名	男	30代前半	旭川バス
氏名	女	40代前半	道南バス

バス協会

□合同説明会の案内

2017年10月14日 受付時間 11:00～最終受付17:00
開場時間 11:30～17:30

会場 新宿エルタワー30階 サンスカイルーム
東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー
各棟「新着室」直結

主催：リッツMC株式会社(どらなび運営会社)
後援：公益社団法人日本バス協会、一般社団法人東京バス協会

視点3 タクシー

3-1 タクシーの利用しやすい環境の整備（実施主体：タクシー事業者、市町）

予約しやすく、運行効率化にもつながるアプリの導入やタクシー待合場所の周知等を図る。

タクシー料金の明示・周知（主要目的地までの料金目安表示等）、観光ルート別運賃など多様な運賃体系の構築・周知、支払方法の多様化（ICカードやクレジットカード等での支払い）等を図る。

事例・イメージ

●アプリの導入

- ・地域住民や観光客が予約しやすいアプリを導入。

＜事例＞本地域での取組（予約アプリ「全国タクシー」）

- ・全国737事業者が参画する予約アプリ「全国タクシー」について、三島市、熱海市、伊豆の国市、函南町の事業者が対応。
- ・スマートフォンを活用し、周囲のタクシーの検索、予約が可能。

□アプリの利用イメージ



＜事例＞他地域での取組（「相乗りタクシー」実証実験）

- ・2018年1月22日（月）から3月11日（日）まで、配車アプリを活用し、タクシーを相乗りで割安に利用できるサービス（「相乗りタクシー」）の実証実験を実施。
- ・配車アプリ上で乗降地を設定し、同方向に向かう利用者同士をマッチング。運賃は、相乗りする利用者の最初の乗車地から最後の降車地までの走行距離に応じて算定した金額を、各利用者が単独で乗車した場合の推計走行距離に応じて按分して算定。乗車前に金額は判明。
- ・マッチングの成立状況、運賃水準の検証、利用者アンケート結果等を踏まえ、制度化に向けて検証。

□アプリの利用イメージ



出典：国土交通省プレスリリース資料

●タクシー料金の明示及び料金体系の周知

- ・タクシー待合所において主要観光施設までの料金目安の表示・周知のほか、各社で実施している観光ルート別運賃等を周知。

＜事例＞本地域及び他地域での取組

修善寺駅 □タクシーの目安運賃表示



伊豆箱根交通 □観光ルート別運賃の案内

時間	料金	乗車人数	小車
2時間00分	17,880円	13,560円	11,920円
3時間00分	22,350円	16,950円	14,920円
4時間00分	26,820円	20,340円	17,880円
5時間00分	31,290円	23,730円	20,840円
6時間00分	35,760円	27,120円	23,800円

＜事例＞他地域の取組（「タクシーの事前確定運賃」実証実験）

- ・2017年8月7日（月）～2017年10月6日（金）、配車アプリを通して、乗車地、降車地を入力して事前予約・配車依頼することで、事前に確定した運賃でタクシーを利用できる社会実験を東京23区、武蔵野市、三鷹市（車両数4,648両）で実施。
- ・利用回数7,879回、事前確定運賃の総額とメーター運賃の総額の乖離率は約0.6%、アンケート調査では約7割の利用者が「また利用したい」と回答。

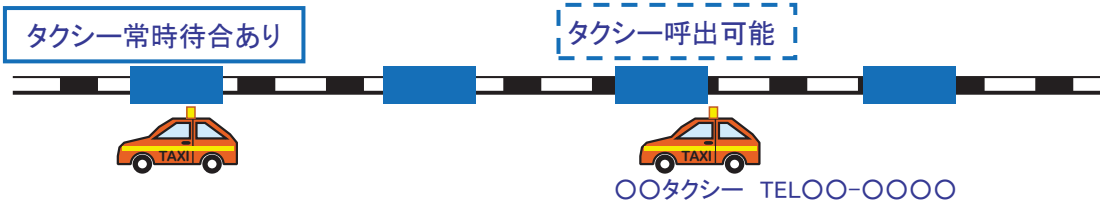
出典：国土交通省プレスリリース資料

●タクシー待合情報の周知

- ・駅別のタクシー待合状況や、最寄りタクシー営業所の電話番号案内などの情報を提供。

＜イメージ＞

- ・タクシーが常時待機する鉄道駅、タクシーの呼び出しが可能な鉄道駅などを案内。



●支払方法の多様化（ICカード、クレジットカード等での支払い）

- ・ICカードやクレジットカード等での支払いが可能となる環境を構築。（予約アプリの導入とも連携）

3-2 乗務員の確保に向けた取組の実施 ※2-3と連携（実施主体：タクシー事業者、市町）

乗務員募集に関する市町の広報や説明会の開催等を図る。

事例・イメージ

●乗務員募集に関する市町と連携した説明会の開催

- ・市町の広報誌で乗務員に関する募集の掲載等、市町と連携した合同説明会等を開催。

<事例>他地域での取組

- ・タクシー・ハイヤー協会が主催となり、複数の事業者が合同で説明会を開催するイベントを実施。

東京ハイヤー・タクシー協会

□合同説明会の案内

名称	タクシー業界合同企業説明会 2017秋
会期	2017年11月18日（土）12:00-17:00
会場	新宿エルタワー 30F 東京都新宿区西新宿1-6-1
主催	公益財団法人東京しごと財団 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 支援事業タクシー事務局（アデコ株式会社）
入場料	無料
開催規模	25社/団体

視点4 交通結節点

4-1 交通結節点における乗継しやすい環境の整備

(実施主体：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、市町)

乗継の改善、わかりやすい乗り場案内の充実等を図る。

事例・イメージ

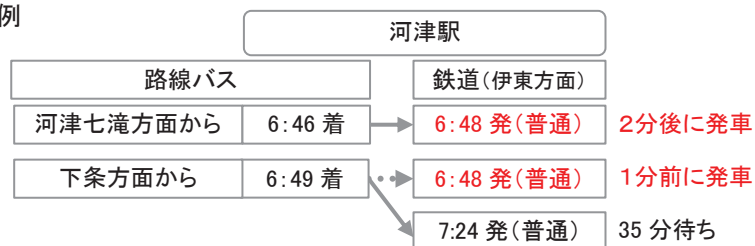
●ダイヤ接続の改善

・鉄道駅での鉄道と路線バスのダイヤ接続の改善。

<イメージ>

【現状】鉄道～路線バス間で乗継時間が長い場合あり

・河津駅の接続例



【見直し案】路線バスの運行時間の見直しにより、鉄道との円滑な乗継が可能

●分かりやすい乗り場の案内

・鉄道駅における他の公共交通機関の乗り場案内を提供。

<事例>他地域での取組

修善寺駅 □改札付近での乗り場案内



4-2 交通結節点でのわかりやすい運行、観光等情報の提供

(実施主体：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、市町)

わかりやすい乗継等運行や観光に関する情報の提供等を図る。

事例・イメージ

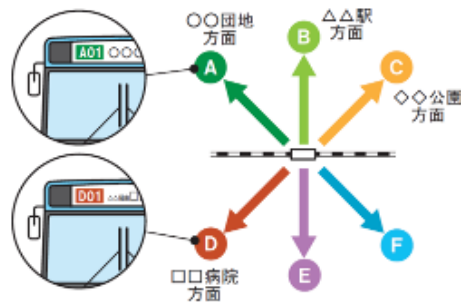
●路線バスの運行に関する案内の提供

- ・路線バスの運行案内について、行き先別のルートや所要時間の目安の表示、観光施設の情報を取り入れた案内を提供。

<イメージ>

- ・路線バスの方面後の記号やカラーを設定し、わかりやすく案内。

□記号化、カラー化のイメージ



<事例>他地域での取組

修善寺駅 □方面別のカラー統一、所要時間の表示



視点5 交通空白地域

5-1 交通空白地域における公共交通の確保（実施主体：バス事業者、タクシー事業者、市町）

既存路線バスの見直しによる対応やデマンド型交通、自動運転等新たな公共交通の導入の検討を図る。

事例・イメージ

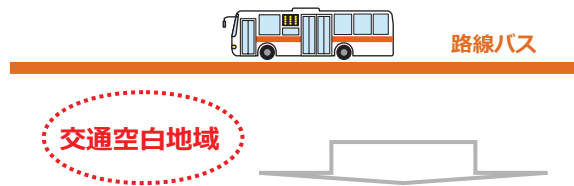
● 既存路線バスの見直しや新たな地域交通の導入

- ・ 既存路線バスの見直し（交通空白地域への乗り入れ）や新たな地域交通を導入。

<イメージ>

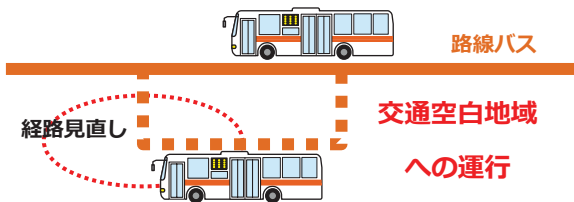
【現状】

- ・ 路線バス等でカバーされていない交通空白地域が存在



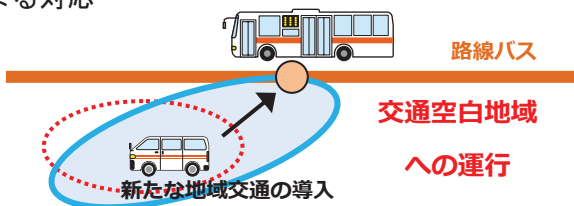
【見直し案1】 既存路線バスによる対応

- ・ 路線バスの運行経路見直し（一部便が交通空白地域を経由するなど）



【見直し案2】 新たな地域交通の導入による対応

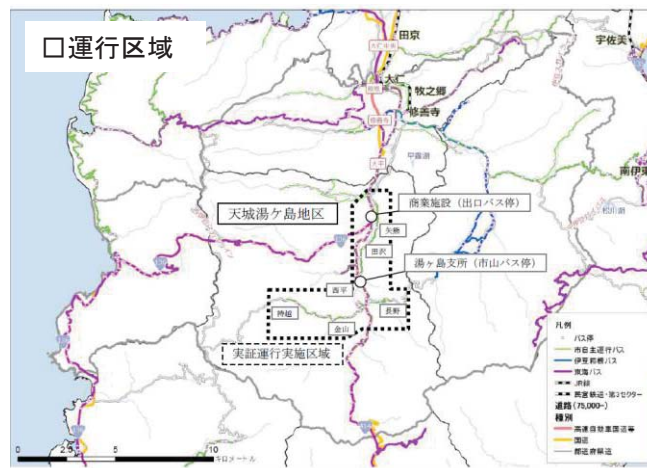
- ・ 新たな地域交通（デマンド型交通、有償運送（市町または福祉、NPOなど運行）など）の導入



<事例> 他地域での取組

伊豆市

- ・ 日中に路線バスが運行していない地域を対象とし、買い物等の移動で利用してもらう予約型乗合タクシー「おでかけ天城」の実証運行を2017年10月より開始。



□ 運行区域

□ 車両



○午前	往路	持越温泉	午前9時発	→	出口バス停	午前10時着
						(※湯ヶ島9:45発修善寺行き、出口10:06発修善寺行きに乗り継可能)
	復路	出口バス停	午前11時発	→	持越温泉	午前12時着
						(※修善寺発で出口10:56着、修善寺発で湯ヶ島11:27着から乗り継可能)
○午後	往路	持越温泉	午後1時発	→	出口バス停	午後2時着
						(※湯ヶ島13:50発修善寺行き、出口14:08発修善寺行きに乗り継可能)
	復路	出口バス停	午後3時発	→	持越温泉	午後4時着
						(※修善寺発で出口14:51着、修善寺発で湯ヶ島15:00着から乗り継可能)

□ 運行時間帯

●公共交通確保に向けた地域住民との協働体制の構築

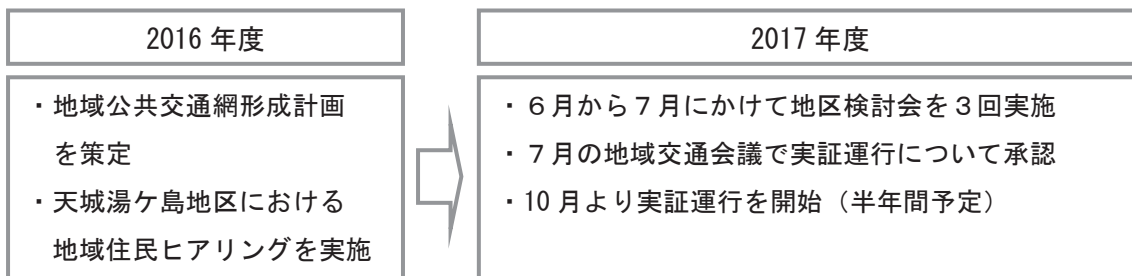
- ・市町が主体となり、交通空白地域の対象となる自治会と連携し、地域公共交通の確保、交通空白地域での新たな地域交通の導入、移動手段の支援等について協議する場を構築。

＜事例＞他地域での取組

伊豆市

- ・2016年度より地域づくり協議会における議論を行い、2017年10月より実証運行を開始。

□地域での取組状況



浜松市

- ・NPO法人が主体となる公共交通空白地域での有償運送について、市が支援。

実施主体：NPO 法人がんばらまいか佐久間

利用者：会員登録された者及びその同伴者

運行区域：天竜区佐久間町 ※吉沢及び川上地区に限り愛知県東栄町東栄駅まで

市の支援：浜松市では、公共交通空白地有償運送を行おうとする団体に対し、初期投資の一部を補助することにより、公共交通空白地有償運送を推進し、既に行っている団体に対しては運行に係る費用を補助することで、運行の継続を支援し、交通空白地域の交通手段を確保。

□車両



6-2 観光に役立つ多様な情報提供（実施主体：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、市町）

訪日外国人旅行者にも分かりやすい観光案内の充実、観光施設や周遊コースの情報提供等を図る。

事例・イメージ

●観光施設や交通案内、周遊コース等の案内一元化

- 各事業者や市町で提供している観光施設、交通案内、周遊きっぷ、モデルコース等の案内について、IZU PASS などとも連携し、国内外からの観光客がアクセスしやすい情報を提供。

<事例> 本地域での取組

IZU PASS（三島市、沼津市、伊豆の国市、伊豆市）

- 三島市、沼津市、伊豆の国市、伊豆市で実施している公衆無線 LAN 事業であり、観光マップやモデルコース、飲食施設に関する情報の入手が可能。

□IZU PASS トップページ



□マップ



第5章 計画の実現に向けて

5-1 計画の推進体制

本計画における「課題解決のための取組」の実現化に向け、下記により実施する。

Plan（計画）

本計画における「課題解決のための取組」の具体化計画の作成

実施主体は、路線ごと、実施箇所ごとに検討を行い、実施する内容や時期を明確にした企画書を作成する。国、県は、必要な助言を行うなど、企画書の作成を支援するとともに、実施内容の実現化に向けて協力する。

Do（実施）

企画書に基づく取組の実施

実施主体は、作成した企画書に基づき必要な協議や手続きを行った上で、取組を実施する。

Check（評価）

「東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会」における実施計画の進捗管理

実施主体は、「課題解決のための取組」を実施した後、利用状況の把握及び利用者意見の聴取などを行い、実施内容の効果を検証する。

県は、実施主体が行った実施内容と実施主体が行った自己評価を把握する。

また、県は、「東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会」を開催し、各取組の実施状況と実施主体の自己評価を地域公共交通網形成計画に照らして総括（評価）の報告を行う。

なお、関係市町は、必要に応じて、本計画の実施状況や評価について、道路運送法に基づいて設置されている「地域公共交通会議」へ報告を行うことが望ましい。

Action（改善）

取組の改善

実施主体は、取組の実施状況や評価に基づき、さらに利用者の利便性の向上を図るよう、実施方法や実施内容の改善に努める。国、県は、必要な助言を行うなど、改善を支援する。

5-2 評価の進め方と時期

本計画の実現のため、計画期間5か年で設定した数値目標の達成状況について、計画期間終了後に数値目標の評価を行う。また、計画の中間年度においては、取組の検討状況や実施状況などの確認を行う。

(1) 各年度末に協議会における中間評価

各取組の検討状況や実施状況について確認の上中間評価を行い、各年度末に開催する協議会において報告する。

(2) 計画期間終了後の協議会における最終評価

計画で掲げた数値目標について、計画最終年において数値目標の確認を行い、最終評価を実施する。計画途中段階（毎年度の協議会）においては、利用者数等や取組案件数の管理を行う。

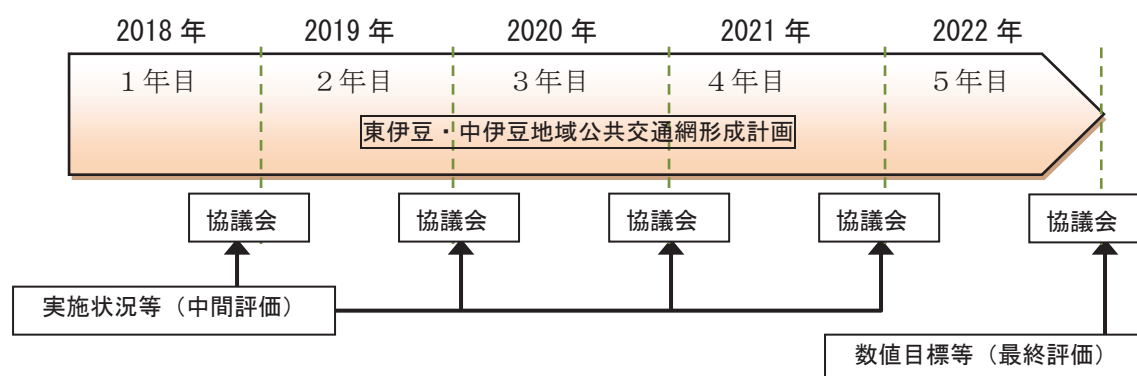


図 45 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画の評価時期

<評価の内容と実施主体>

実施主体：東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会

実施時期	内容
毎年	東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会を開催し、関係者間で情報共有を図り進捗を把握し、事業の円滑な実施とともに進捗状況の確認を行う。 社会情勢の変化や関連計画との関係等から事業スケジュールの変化が生じる等、実施にあたって変更がある場合は必要に応じてその対応について協議し、見直しを行う。
目標年 (2022年度)	事業の進捗状況及び設定した5つの目標の達成状況を確認、評価する。また課題の把握、解決方法を検討し、計画の改定や、2023年度以降の取組を検討する。